

令和4年度 南大隅町議会定例会6月会議 会議録（第2号）

招集年月日 令和 4年 4月 4日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和 4年 4月 4日

開 議 令和 4年 6月 16日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：（7番）津崎 淳子 君 （8番）平瀬 十助 君

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 君 （書記）平瀬戸 ゆかり君
 （書記）土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中村喜寿君
副 町 長	不 在	経 済 課 長	新保哲郎君
教 育 長	山崎洋一君	教育振興課長	浜田幸夫君
総務課長	熊之細等君	税 務 課 長	畦地明浩君
支 所 長	坂口達郎君	建 設 課 長	中之浦伸一君
会計管理者	黒江鳴美君	建設課技術統括監	竹野広美君
企画課長	相羽康德君	町民保健課長	上大川秋広君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
		総務課係長	原 琢 磨 君

議 事 日 程： 別紙のとおり
 会議に付した事件： 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和4年 6月16日 午後 1時32分

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

< 休憩 全員協議会 >

(議案上程、説明、質疑)

日程第 2	報告第 1号	南大隅町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
日程第 3	報告第 2号	南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
日程第 4	報告第 3号	令和3年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第 5	報告第 4号	令和3年度南大隅町一般会計補正予算(第12号)の専決処分について
日程第 6	報告第 5号	令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分について
日程第 7	報告第 6号	令和3年度南大隅町診療所特別会計補正予算(第5号)の専決処分について
日程第 8	報告第 7号	令和3年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第5号)の専決処分について
日程第 9	報告第 8号	令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 10	同意第 2号	教育委員会委員の任命について同意を求める件
日程第 11	議案第 4号	南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第 12	議案第 5号	南大隅衛生管理組合理約の一部変更について議決を求める件
日程第 13	議案第 6号	塵芥処理車購入契約の締結について議決を求める件

(議案上程、説明)

日程第 14	議案第 7号	令和4年度南大隅町一般会計補正予算(第2号)について
日程第 15	議案第 8号	令和4年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第1号)について
日程第 16	議案第 9号	令和4年度南大隅町水道事業会計補正予算(第1号)について

▼ 開 会

議長（松元勇治君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

▼ 日程第1 一般質問

議長（松元勇治君）

日程第1 一般質問を行います。 順番に発言を許します。

まず、森田重義君の発言を許します。

[2 番 森田 重義 君 登壇]

2 番（森田重義君）

6月議会2日目、16日の一般質問をさせていただきます。森田重義です。

昨日15日は、根占地域安全防犯パトロール隊、毎月の15日の合同パトロールでした。

今回、その青パト隊のメンバー11名の中の根占地区・西本の上菌利昭様が先週お亡くなりになりました。

昨日、メンバーで、いつもは和気あいあいと子どもの下校の見守り等をするところでしたが、平均年齢70歳に近いこの青パト隊ですけども、皆さんがっくり肩を落として。

上菌さんは、この青パト隊だけでなく保護司の会長もされておりました。来月4月6日に、社会を明るくする運動、保護司会の方々と更生保護女性会と犯罪や非行のない社会、犯罪から立ち直り温かく見守る社会づくり、本当に高齢者の誉れを亡くしたことを残念に思っております。

今回、私の一般質問は、その次世代を担う子育て支援、子どもたちとその子育てをされる30代・40代の保護者の皆さま方についての質問をさせていただきます。

1問3項、子育て支援日本一について伺う。

①項、子育て支援日本一を自負される町長の施政方針の町報に自負されるという文言がございました。こちらについて根拠のほうをお伺いいたします。

②項、児童生徒の教育支援施策、事業状況を伺う。

③項、子供たちの生きる力を育む指導教育方針を伺う。

この3項を私の壇上からの一般質問とさせていただきます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

おはようございます。一般質問2日目、よろしくお願ひ申し上げます。

森田重義議員の第1問、子育て支援日本一について問うとの第①項、子育て支援日本一を自負される根拠を伺うとのご質問でございますが、出産祝い金としての子

育て支援特別手当、保育料の無償・軽減、18歳までの児童生徒の医療費無償化などにより、子育て世代の方々の経済的負担軽減に努め、子育て包括支援センターみなまあるを中心とした相談支援体制により精神面のケアを実施するなど、子育て世帯の方々に対する物心両面からの手厚い支援策を推進し、子育て支援日本一を目標に目指すことをPRしているところでございます。

2番（森田重義君）

今の町長の答弁で目標ということによろしいでしょうか。

昨日、子ども家庭庁、内閣府と厚生労働省の管轄ということで可決されております。虐待やいじめ、子どもの貧困などを幅広く対応するための子ども家庭庁ということでした。

町報のほうでは、町長は日本一を自負ということをおっしゃってございました。

実際、他の市町村、全国見ると、日本一の子育てに一生懸命奮闘されているところはいっぱいございます。

今回、町長が安易に日本一を自負されていらっしゃるんでしたら、その施策についてのこれまでの流れと改善すべきところが必ずあるとは思いますが、そこは認識されていらっしゃいますでしょうか。

町長（石畑博君）

子育て支援につきましては、私が職員時代からの携わりもありまして、前町長がされてた部分を拡充したりとかして、特にまた、子育て世代の支援の必要な方々等の色んなご意見を賜って、まずしないといけないことをやってきております。それがまだまだ全てがパーフェクトにいつてるというわけではありません。

地域地域ごとにそういった教育環境、子育て環境もありますので、うちの町に合った子育て支援という部分を私は直接聞いて、そのことをまず出来ることからやっていっておりますので、日本全国には今おっしゃいましたとおり、色んな何をもって日本一なのかという考え方はあると思いますので、そこについてはご意見等を賜りつつ、出来ることを少しずつでも改善の方向にいつて、今、国レベルの動きもありますので、それに対応してしつつ、町の子育て支援策も随時更新、また新たな制度設計もしていくべきかなという流れで今取り組んでいるところでございます。

2番（森田重義君）

今、町長のほうから町に合った施策、また皆さんのお声を聞きながらということで、今回のこの子育て支援だけでなく他の事業も必ず町に合った施策を打っていたかかないといけないところです。

昨日、5名の方が質問させていただいておるんですけども、その中でキーワードになる言葉が必ず出てきておりました。やはり、その町に合った独自の施策を打ってくれないか。

壇上の上で先ほど後継者育成ということで、上菌さんが亡くなったことで次の後継者を作らないといけないということも私思っておりましたが、これからの施策も後継者を作らないといけない。

これまで、昨年私の一般質問で色んな施策を打たれる中でどこの団体がやってくるのか。シルバー人材センター、必ずそこのお名前は挙がってくるんですけども、やはりそこも高齢者です。

次世代の今回子育て支援ということで、子どもさんを育てる30代・40代ということ为先ほど申し上げましたけども、その世帯を次に担う団体という形で支援できる方向性というものはお考えでしょうか。

町長（石畑博君）

子育て世代の方々も非常にこの子育ての部分では、やはり苦勞をされてる部分も多くあるところですよ。それにはそれで対応をしていきつつ、今森田議員のほうも朝7時半から立哨等もしていただいております、その中でも今言われたとおり、もう75歳以上の方もいらっしゃいます。そういった方々がまだ頑張っているのは有り難いことでございます。

そういった部分を本町の高齢化率5割を超えておりますけれども、2人に1人が65歳なんです。そういった方々もまだ元気でできる人はしていただきますけれども、やはり後継としての育て方、これは大事なことです、その組織の趣旨、そういった在り方等も十分尊重しながら、特に、昨日からありました民生委員の不足の問題とかヘルパーの問題とかそういった課題は多くありますので、こちらにまずは居住していただくことが優先ですので、子育て世代でこちらに住んでいかないと、そういった方々に対する、結局、若い方々が出ちゃうと地域コミュニティ、地域を支える方々がいなくなっちゃいますので、そういった意味からは、まず根本的な部分から取り組んでいって、今おっしゃられました後継者育成についてもそれぞれの組織のご意見等を賜りながら、良い形の後継者育成支援ができればということは常に模索しておりますので、またお力添えをいただければというふうに思います。

2番（森田重義君）

今、町長のほうから享受というお言葉いただきました。この子育て支援の子育て年代だけでなく、他に必要性があると考えていらっしゃいますか。子育て支援の目的です。

子育てをされている方々の支援だけでなく、子どもさんも含めてでしょうけども、言葉尻で言いますと、子育て支援と言いますと、子育てをされる保護者の方々、町民ですね、その方々の支援という形になるかと思いますが、今回私がこの一般質問を出したときに、本来なら教育委員会が主な部分かと思われてたんですけども、やはり介護福祉課・総務課、こちらのほうまで聞き取りをお越しになっていただいております。

本来のその子育て支援はどこに繋がるのかということ町長は持ってらっしゃいますか。

町長（石畑博君）

今はもうご承知のことだと思いますけれども、日本全国少子化にあって、全国の自治体が自治体の機能維持がなかなか大変なんです。その中で、子育て世代の支援はどこの自治体も優先的にやっていると。

ただ、それだけやっているというわけではありません。

ただその中で、子育て世帯の支援を自治体ごとに過度な競争をして、そしてまた、人口の引っ張りあいには駄目なんです。

お互いにこの町民が理解していただけるようなそういった子育て支援をしていきつつ、その子育てをされてる方々も含めて全ての方々がやはり色々な部分で支え

ていただいていることを実感していただいて、住みやすい町という部分を目標にいった中で、まずは子育て世代の支援が優先かなと。

当然、お年寄りの方々の支援にも努めさせていただいておりますので、全てを100点を取ることは難しいんですけども、住みやすい町づくりとして目標にしていくことは常々考えているところです。

2番（森田重義君）

今、住みやすい町づくりということで子育てをとということで、私が考えるに、子育てというものは住みやすい町、それも然りです。

今現在、小中学校この町には中学校2校、小学校2校、この子どもたちが高校に出るときには本町には南大隅高校ございますけども、その中でも、もう4・5名とかそれぐらいの少人数しか町内の高校に通えない状況下になってございます。

私はこの子育てを通じて、この子どもたちがこの町で永住できるそういう施策を打っていただきたい。

移住定住でIターンの方々に募集もかけていらっしゃいますけども、これも十分必要です。それが住みやすい町のPRをすることで、本町が本当に住みやすいということを町外にアピールしてここの町に住んでいただきたいというのも一つの手です。

しかし、ここの町で住んでる子がここの町に戻って来れないという、今現状です。その子どもたちをどうにか残してあげる、そういうお考えは持っていらっしゃいませんか。

町長（石畑博君）

今おっしゃったことが一番理想なんですね。ですけども、こちらに住んで、じゃあ第一次産業に従事されるかという部分では、毎年10数名の方々が新規就農もあります。また、この7月からもあるところでもあります。

そういった中で、これまでの行政の運営の中でも企業の誘致、そしてまた色々な産業支援もしてきておりますけれども、人口減少からの波もあったりする中で、地方に対する企業がこっちに来るかというとなかなか厳しいものもあります。

各学校に光も届いておりますけれども、それであってもなかなか昨今の状況の中ではそれがままならない状況であるところでもあります。

そのことについては、今あえて何があるかという部分では何かを見つけている状態でありまして、当然、本町に住んでいる子どもたちが、高校を終わって大学を終わってこちらに住んでいただくのが一番理想という考えでありますので、それに向かった努力を今しているところであるという認識をいただければと思います。

2番（森田重義君）

町長は理想とおっしゃいましたが、本来それをするのが町の役目でございます。

私が昨年からずっと一般質問で上げている質問に対して、失礼ながら休憩時間でしたけども、町長は「夢を語っがな。」とおっしゃっていただきました。私はその夢を叶えるためにここの場に立たせていただいております。しかも、この壇上に皆さんいらっしゃるここの中の皆さんが同じ思いを持っていけば、一つ一つ解決はできると思います。

今、町長がおっしゃったとおり、職がないからここに留まれないということをお

っしゃっております。それを取り組むのがもう一つの施策ではないんですか。

農業公社を進めようと昨年から町長はおっしゃっていただけてますけども、南大隅高校、こちらのぜんしんは農林業の高校です。やはり時代に伴って県立高校ということで情報科になったり、色んな科が変更になって今現在に至っております。

私は、昨日から介護福祉、今現在問題となっております肝属医師会の移転の問題等、医師不足ですね、そちらの問題を考えると、南大隅高校を介護の専門科、そういうものを県のほうにご提案してもいいんじゃないかと思っております。

南大隅高校の今までの流れを見ますと、その情報処理科も県のほうにお願いして科を変更されている経緯もございます。

ここ数年、南大隅高校の存続委員会というものも、なかなかコロナ禍かもしれないけども動きが見えておりません。

子どもたちが学ばないといけない場を我々がここで守らないといけない。そういう取り組みが我々が一つもできてないということは、私も至らぬところだと重々理解しております。

南大隅高校の学校案内のほうで、地元南大隅町・錦江町の支援を受けながら地域と連携した教育活動、自転車の魅力を生かした学校づくりによって学校の活性化を目指していきます。途中、中略いたしますが、末文では、地域の学校との連携により、地域に開かれた信頼される学校を目指していきますということを学校案内に記載されております。錦江町・南大隅町人口が少なくなった、少子化だと言って、南大隅高校に名乗って、例えばしないというのは私は非常に残念だと思っております。

南大隅高校については、いかがお考えでしょうか。

議長（松元勇治君）

ちょっとですね、子育て支援に関係して南大隅高校はどのように考えるか。もう一回お願いします。

2番（森田重義君）

失礼いたしました。答弁が私がそれたということで失礼いたしました。

一応、成功例といたしまして、島根県立の隠岐島前高校、こちらは日本海に浮かぶ隠岐どう島の諸島の学校です。こちらも本当は80名ぐらいの生徒だったのが、隠岐島の魅力化を永遠の発展の会という、やはり存続委員会みたいなものを立ち上げて、今は180名、全国のみならず海外の生徒も今来ているそうです。私は他の施策も同じなんですけども、成功例はあくまでも成功例。

町長が先ほどおっしゃいました町に合った施策、それは必要だと思うんですけども、そういうものも参考にさせていただければと思っております。

では、すみません、2項目にお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第②項、児童生徒の教育支援施策、事業状況を伺うとのご質問でございますが、今年度から、新規事業といたしまして、宮迫教育基金を活用して、小学校、中学校の入学支援一律5万円、修学旅行助成、小学校1万5千円、中学校2万5千円の助成を行うこととしました。

また、継続事業として、ネッピー・みさきちゃん償還金補助、中学校部活動選抜出場補助、小・中学校行事等バス借上げ補助、給食費助成を行っているところであ

ります。

2番（森田重義君）

今、児童・生徒に教育支援施策お聞かせいただきました。

最初に町長が言われたとおり、前町長からの施策と、今回、宮迫武蔵さん、そちらの基金を使われての入学準備、修学旅行の一部補助、そちらのほうは非常に今のこの景気の状態に対しましては、子育てをされる保護者の方には本当に有り難いことだと思っております。

今、私が先ほど述べましたとおり、見直しということで、昨年、後藤議員のほうからも6月と12月に、ネッピー・みさきちゃんの奨学金の見直しはされないのかということで町長が先ほどの支援金のほうを打ち出していたんですけども、今現在、ネッピー・みさきちゃんの奨学金の借り方状況、そちらのほうが分かりましたらお教えいただけますか。

町長（石畑博君）

詳細は教育振興課のほうで答弁させます。

教育長（山崎洋一君）

この件につきましては、教育振興課長に答弁をさせます。

教育振興課長（浜田幸夫君）

ネッピー・みさきちゃん奨学金の実績でございますが、奨学金協定を結んでいる総合信用金庫のネッピー・みさきちゃん奨学金ローンは、高校3万円、大学月5万円、医大生が月10万まで借りられ、年利1.5%となっています。

奨学金助成制度は、宮迫教育基金を活用してローンの利息分を助成いたします。

また10年以内に南大隅町に定住すると、元金分も補助されます。これまで奨学金の利用者は4年の3月末で28人、利子補給は40万3千3百84円になっております。

また、平成30年4月1日以前のネッピー・みさきちゃん奨学金の条例施行の30年4月1日以前の学生支援機構の借り入れも助成対象になっていますが、その分は利息と合わせて4人実績がありますが、1百12万5百10円でございます。合計で、補助の実績は1百52万3千8百94円の助成を行ってまいりました。

以上です。

2番（森田重義君）

このネッピー・みさきちゃん奨学金、5年目を迎える奨学金制度だと思っております。

私もこの制度が出来たときに、長男、長女がちょうど高校・大学の入学で利用させていただきました。実際、この時の審査、ネッピー・みさきちゃん奨学金ローンは、親権者、親権者に対する融資形式というものです。

また、日本学生支援機構で貸し出しております奨学金制度、こちらは生徒、こちらに対しての貸与形式、こういうものなんですけども、昨年の12月に後藤議員のほうから、借りれない家庭もあるということだったんですけども、その時点では5件借り入れができない報告を受けております。

基金残高は1億6千8百万ということも12月時点ではお聞きしてるんですけども、

今年に入ってからの契約ができなかった件数というものは把握されておりますでしょうか。

教育振興課長（浜田幸夫君）

その5件以降の件数については、把握しておりません。

2番（森田重義君）

今回、先ほど私の長男が大学の時ということで、もう5年目ということで、一応4年間を過ぎて、一応契約終了ということで、個人的なことになりますけども、うちの長男はまた大学院に進学をして、本来なら借り換えをしたいところでもございましたがなかなか、先ほど言いましたように、この制度につきましては、非常に借りてる間は利息分だけを支払っていけばいいところなんですけども、融資形式というのは、その親権者が住宅ローンだったりとか他のものの通常ローンと同じく信用情報を基に審査されて、過去のローンとかそちらの利用履歴によって借りれないという状況下が生まれているようです。

実際、私と同時期に借りようとした方が満額ではなく住宅ローンがあるという審査を受けて、満額がちょっと借りれなかったということで、実際なら町の奨学金ということで、その当時の借り入れる保護者も勉強不足ではあったんですけども、町がその担保を持っているんだから満額貸してもらえらるだろうと安易に考えていたところでもございました。それがあって昨年度の5件の契約ができないご家庭というのは発生したものかと思われまます。

そこで、鹿児島相互信用金庫の今取り扱いされています大根占支店の支店長にお伺いしまして、今回、その当時の支店長とは変わっていらっしゃいますので、支店長のほうからは、またその周知を教育委員会のほうにも勉強会をしないといけないということで、誠に失礼しましたということのお言葉もいただいてたんですけども、実際のこの現状をお伝えして、一応、鹿児島相互信用金庫のほうは、相信のほうは、本部のほうにもう一度見直しができるか問い合せてみますということでした。

それに合わせて先ほど言いましたとおり、保護者のほうもなかなかそれを周知してないということで、3項目に入る前になります、生きる力のほうにもう入りますけども、子どもたちもこれからそういう金融の勉強をしないといけないのに合わせて、保護者も同時にそういう勉強会というものは設けられないかと思っておりますので、3項目に入るにつけてよろしくお願いいたします。

教育長（山崎洋一君）

今、質問いただきました子どもたちへの教育関係については、各学校で中学校のほうでそれぞれ年に1回はしているようなことを聞いております。

ただ、保護者に対しては、考えてみれば家庭教育学級とか色んなことが出来るんじゃないだろうかとは思っておりますけども、本年度の家庭教育の内容を見ますと、1件もそれは確か入ってなかったような記憶しておりますので、今後、その辺りについては考えて検討させていただければとこう思っております。

それでは、第1問第③項、子どもたちの生きる力を育む指導教育方針を伺うとのご質問でございますが、子どもたちの生きる力については、南大隅町教育大綱の基本方針の中に、個々の能力を伸ばし、生きる力を育む教育の推進と明記され、確かな学力の定着、特別支援教育の推進、小・中・高の連携、教育の情報化の推進、社

会の変化に対応した教育の推進などの施策を進めております。

未来を担う心豊かな人づくりのため、予測できない未来においても、たくましく生き抜くことができる子どもを育成するという基本目標の達成のため、学校現場はもちろんのこと、保護者や、関係機関・団体、地域のご理解、ご協力をいただきながら、生きる力を育む教育を推進してまいりたいと思っております。

2番（森田重義君）

教育長とは、赴任されてから私もPTA会長とさせていただいて、そういうお話の勉強をたくさんさせていただいておりました。どんどんこの子どもたちの環境というのが、コロナ禍も踏まえ本当に大変な時期になってきております。

本当にこの生きる力というものは、小学校・中学校によっても違ってくると思うんですけども、教育委員長がおっしゃいました個々の能力ということで、もう1つは、地域の協力、今現在、地域協力隊のネオフラップ、そちらのほうで町からの補助金をいただきまして活動している中ですけども、その地域の力と子どもたちのその生きる力に対して、どういうふうな取り組みを今後考えていけばよろしいのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

議員のおっしゃる地域との協力によって生きる力をどう育むかということですけども、学校教育の中では、子どもたちに、知、徳、体の力を養って、先生方が日々努力をされているわけです。

知はご存じのとおり、学力の定着です。

徳については、後で申し上げますけど、体については、当然、生きる力の中で体力がないと生きていけません。ただ、体の体力だけではなく心の体力・気力、これも大事でございますからそれも推進していこうと。

もう一つ、徳については、学校の中で養われることよりも地域に出て地域の方々と触れ合ったり、色んな行事の中で触れ合うことによって、例えば、絆の大切さとか、心温まるおじいちゃんおばあちゃんのお話、そんなことを聞いてきながら、今まで体験できなかったことをばこころの中で体験することによって生きる力を育んでいく。そして、それが生き抜く力に変わっていくということ。

議員の一緒にされてますネオフラップの活動については、大変有り難く、感謝しておるところでございます。

当然、子どもたちが、例えば、オリンピックの選手の話聞いて、わあっとテレビで見るよりも実物を目の前で見て、あるいは金メダルを首にかけてもらうことによってまさしく厳しい時代を生き抜いたこの力が、やがて子どもたちの生き抜く力に育んでいくんじゃないだろうかなとこう思っているところがございます。

従いまして、地域との関係については、各学校それぞれ色んな計画を立てながら育んでいらっしゃるんじゃないだろうかなとこう思っております。

ただ、コロナ禍によってこの地域との関係性が段々なくなってるか、出来なくなってきた状況がございますので、その辺りのところ含めて、今後どういう形で関係が作れていくのかということも話し合っていければいいのかなあというふうに考えているところでもあります。

2番（森田重義君）

今、教育長のほうからも、ネオフラップというものは、その当時の小・中・高、神山小学校、根占中学校、南大隅高校のPTA会長3名で連携を取りながら子どものために何かできないだろうか、私たちがその時に生きる力と思ったのが、やはり町外にどうしても巢立たないといけないこの子どもたちが、やはり田舎で支援をたくさん受けて非常に有り難いんですけども、町外に出たときに1人で生き抜く力というものが非常に不安に、その当時PTA会長と皆さん共通の理解でした。

その中で、何ができるか。町出身の方に来ていただいて、先ほどオリンピック選手の今南大隅高校の校長先生がオリンピックに出られたということもございますし、幸福議員が議会だよりも議員のひとり言に、オリンピック選手がこの町から出ればというひと書きもございました。

我々もそういう生徒がどんどん育っていけばという思いではあるんですけども、今現在、佐多地区におきましては、小中一貫校に向けて取り組んでいらっしゃるんですが、先日、佐多地区のほうから先ほど言いました知・徳・体の中の体力、来年2023年から25年に対して部活動の地域への支援というものも今スポーツ省のほうで打ち出されております。

今現在であっても佐多地区におきましては、今卓球部しか存続できない状態、根占中学校におきましても団体競技になる野球部、そちらも今田代中学校等と他の中学校と合併をしないといけない状況下なんですけども、これがまた地域で支援をしないといけなくなったら、非常に難しい問題ではないかと考えているんですけど、そういうものに考えての今お考えのものはございますでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

ただいまの部活動の関係につきましては、教職員の働き方改革の中で一番負担が大きいのが、中学校の部活動の指導であるというようなことを言われております。

こう言ってますけど、私もかつては中・高の体育の教師ですから、土日はない、ほとんど連休は合宿合宿で過ごしたのを覚えておりますけども、今はそういう時代じゃございません。

従いまして、ありましたように第一佐多中のほうは、卓球が顧問の先生はいらっしゃるんですけど、実技指導はできないという形で社会人の方を地域の方をお願いしてやってるような状況でございます。この事をば今後広めていかなきゃいけないだろうとこう思っております。

議員がおっしゃいましたように、文科省のほうでも3年をかけてこういう人たちに一応謝金を出して、ゆくゆくは引率もその方が出来るようになるというような形、これはもう今は引率は必ず学校の職員が付いていくというのが原則でございますけども、そこまでやっていこうと。

ただし、その方々に対して、当然、指導者の資格、日体協が持っている資格等がないと指導はできないだろうというようなことがあります。

そうなってくると、南大隅町でそういう資格を持った人が、例えば、バレーとかサッカーとか野球とか優にいらっしゃるのかどうかということを考えると大変不安もあります。

ただ、幸いに南大隅町にはウェルネスの団体がございますので、その指導者を使ってやるということも考えておけばいいのじゃないだろうかなど。

指導者の確保ができなければこの施策は進んでいかないうふうなというふうに

思っておりますので、その辺りを含めて、当然これが地域の方の力を借りないといけないことになりますので、その辺も含めてやっぱり今後検討していかなければいけないことだろうなとこう思っております。

やはり、一番田舎にとっては大変な問題になってくるんじゃないだろうかなあという気はしております。

2番（森田重義君）

今、地域の支援ということで、問題点としたら指導の資格というものを認識させていただきました。

今現在、部活動、根占中学校でも、先ほど言いましたように団体競技というものがなかなかできないところで、子どもたちがやりたいスポーツが出来ればという思いも持っておりますけども、この世界情勢、経済情勢が目まぐるしく動く中では、今度は自分たちの適正ということも必要になってくるんじゃないかなろうかと。

根占中学校の赴任された先生方がよく言っていっぱいしました。この小規模校なんだけども部活が多すぎるということもおっしゃいました。

先ほどから私の長男の話になりますけども、私の長男がちょうど入った時にも野球部が人数が少ない。しかも、先生方が指導をできる方もいないということで、野球部は休部もしくは廃部にするというお話もあつたんですけども、息子に聞いたら、僕は中学校の部活でやりたいということを言いました。その前に私が、鹿屋等でのシニアリーグ等の野球が出来るところもあるよと言つたんですけども、僕は学校の部活をやりたいと、そういう思いも子どもたちは持っております。

町長が昨日から、各ニーズに合った施策をやっぱり考えないといけないということは再三おっしゃっていただいておりますが、これが同じく頻繁に出てくるフレーズです。

我々大人、保護者に対しても色んな考えがあつたり色んなことをしてもらいたいという思いはいっぱいありますけども、子どもたちも色んなことをやりたい、そういう中で、このコロナ禍で何もできない状況を一生懸命生き抜いております。それを先ほどから理想で済ますということは私はどうしてもできないところでありますので、何らかの施策をやっぱり打っていかないといけないと思つてます。

そこで、先ほどからの部活動にこれから対しての一応提言なんですけども、先ほどからのネオフラップ、あちらの取り組みではスポーツ能力テストというものも実施しました。

数種類の運動能力テストをして、そこの判断からどういうスポーツに向いている、どういう能力があるよ、数値的なものを出していただいて、その時には保護者の方も一緒に見られて、じゃあ、このスポーツがいいかもねとお話をしながら取り組んでいっしょしました。

先日、他の町でしたけども、鹿屋体育大も今その取り組みはしていっしょるみたいです。ですから、出来ましたら小学校の中高年のうちにそういう能力テストをして、中学校ではこういうスポーツに向いているんじゃないかなろうか、こういうものに進んだらどうかということが道筋が整えられれば、ある程度のスポーツの選定が出来て、その指導者等の確保というのにも繋がってくるのではないかと思っております。

本人たちがまた次のステップにというときには、またそれに合わせての指導というものも十分考えながらやっていただければと思つているんですけども、中学生に

つきましては、今度は自分たちの進路というものもございますので、今現在、ウォーキング講習ということをやっているんですけども、基本の姿勢と、3年生には接遇・面接時の指導もイマムラダイスケ講師、この方もお父さんお母さんがちょうど本人は3歳ぐらいだったと言ったんですけども、ちょうど神山小学校・南大隅高校の教員で来ていらっしゃった方だったので、私どものほうでお声かけをして、今現在に至っております。このイマムラ先生のほうも同じ指導はしておりません。その時の、その生徒を見て、指導法を変えていってくださっております。

町長が先ほどから言いますように、町にそぐった施策というのと同じように、民間でもそういう取り組みをしておりますので、是非そのお心を持って施策に望んでいただければと思っております。

最後にはなりますけども、私がこの子育て支援というものに今回一般質問をさせていただいた理由は、今後また、夏休み、長期休みが入ると子どもたちのやはり生活リズムというものも崩れて、9月になると、やはり登校拒否、非行に走る云々という話が必ず出てくる前に、皆さんでまた理解をして、一番大事なものは、やはり家庭教育力というものがP T A時代から重々思っていることでもございました。

ですから、先ほどのネッピー・みさきちゃん奨学金のお話ではないんですけども、やはり、最近このP T A活動もなかなか活動ができていない状況下ではありますが、地域全体でやはりこの子育てというものをさせていただかないと、よく子は宝とおっしゃいますが、私が高齢者は誉れと言ったのは、この2つがあってこそこの田舎の存続に繋がるものと思っております。

ですから、町長にはぜひ子育てを通じて永住できる方向性を見い出していただければと思っておりますので、最後に、ご意見を聞かせていただいて、私からの一般質問は終わらせていただきます。

町長（石畑博君）

大変貴重なご意見をありがとうございます。

先ほどおっしゃいましたネオフラップさんについては、令和3年度実績も見せていただきました。

限られた少ない予算の中なんですけれども、積み上げの根拠等も見ただけでは、非常にこの投資に対する効果というのは大きいものだというふうには認識しております。

地域の学校を育てるのは、やっぱり地域力も必要だと思っております。

ご承知の方もいらっしゃると思いますけれども、昨日一昨日の中学地区大会で、第一佐多中が小さいんですけども今ある卓球部が地区大会で2位ということで今回県大会に組んでありました。やはり、これも外部講師の指導のおかげだということでもあります。

それを今後は国の方針もそうなっていくつつありますので、今、先ほどから出ておりますとおり、宮迫武蔵・オノリ教育振興基金についてもこれは頂いたお金でございますので、今のところでは事業としての実績も僅かでございます。早くですね、宮迫さんのそういった教育のために使っていただきたいという効果を出すには早くそれも使っていかないと、もう子どもがいなくなっちゃうんですね。ですから、今いらっしゃる子どもたち、親御さん、こういった方々のご提言等も賜って支援はしていくべきかというふうに思っているところです。

加えまして、色んな方々が教育支援についても、日常の立哨とか青パトとかして

いただいておりますので、そういった後継者の対応についても、やはり、待たずにやっぱり対応していくべきかなということは今回十分に認識したところでございますので、また今後ともそういった部分ではご進言いただければというふうに思いますので、私の考え方として最後に述べさせていただきます。

議長（松元勇治君）

次に、木佐貫徳和君の発言を許します。

[町長 石畑 博 君 登壇]

1 2 番（木佐貫徳和君）

6月議会、最後の登壇となりました。

今回は、佐多地区の小中学校の現状について質問いたします。

我々が通学してした昭和40年代の佐多小学校の児童数は有に600人を超えていました。

その当時、中学校、高校を卒業すると集団就職で都会に若者は流れていき、田舎は過疎化が進み、少子高齢化の影響で現在では20分の1の30人にまで児童数は減少している現状であります。

しかしながら、児童・生徒の数は減少していても、数に関係なく、最適な教育環境を整えることと、児童生徒を増やす対策をしていくことが大切であると感じますが、その現状と今後の方向性をどのように考えておられるのか通告書のとおり質問いたします。

1番目、佐多地区の義務教育環境について。

①、佐多地区の義務教育環境の現状と今後の方向性について伺います。

②番目、定住促進と併せて佐多地区の児童・生徒を増やす施策は考えられないか伺います。以上で、壇上からの質問を終わります。

議長（松元勇治君）

開会します。

教育長（山崎洋一君）

木佐貫徳和議員の第1問、佐多地区の義務教育環境について、第①項、佐多地区の義務教育環境の現状と今後の方向性について伺うとのご質問でございますが、現在、佐多小学校は33人で、完全複式になっており、第一佐多中学校は28人であります。4年後の令和8年度には、小学生は17人、中学生は19人となる見込みであります。

学校教育環境については、常に最適な状態を維持しなければなりません。そのために、必要な環境整備を行い、今後、総合教育会議や、学校運営協議会、地域の意見を参考にしながら、小中一貫校の検討も行ってまいります。

1 2 番（木佐貫徳和君）

4年後の佐多小学校が17人になると今答弁されましたが、県内でも小中一貫校の学校は私は増えてると思います。

皆さん方もそうですけど、私の子どもの頃は兄弟が多くて、隣り近所いっぱい子

どもたちがおって色んなことを教えてもらいました。

小中一貫校になると、確か下は6歳ですよ。上は15歳まで一緒に学べて、学習面に限らずそのような兄弟が少ない少子化の中では、幅広い年齢層でコミュニケーションが図られ、運動会や文化祭、色んな行事と一緒にできるメリットがあると私は感じております。

今、先生が申しあげましたその佐多地区の小中一貫校の検討というのは、どのようになっているのでしょうか。お伺いいたします。

教育長（山崎洋一君）

小中一貫校の検討につきましては、令和2年度に佐多小学校と第一佐多中の合同による佐多地区学校運営協議会を設立して検討を行ってきているところであります。

本年度は、保護者や皆さま方への説明会を開催し、先進地の視察も行いながら学校運営協議会で検討を重ね、方向性を決めてまいりたいと考えているところであります。

1 2 番（木佐貫徳和君）

令和2年度に佐多地区学校運営協議会が設立されたと答弁されましたけど、今、その協議会の中でどのようなことが協議され、そして、小中学校連携でどのようなことが実施されているのでしょうか。お伺いいたします。

教育長（山崎洋一君）

各この学校運営協議会の中では、まず各小中学校の学校経営の方針、および学校の現状、それから地域学校協働活動、小中一貫教育についての協議・研修等が行われております。その中で、小中合同の運動会の開催やPTAの合同開催等が実施されてきております。

また、佐多地区を含めた合同の運動会の開催や学校・地域・保護者が一体となり取り組めそうな活動の協議を行い、実施に向けて検討を行ってまいりましたが、コロナ禍のためになかなか実施ができない状況でございました。

今後、コロナの状況を見ながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

1 2 番（木佐貫徳和君）

実は、私も第一佐多中学校のPTA会長の経験からその学校運営協議会の委員になっております。

今のことは十分わかった上での質問なんですけども、一番高めていただきたいのは、保護者の理解と地域の理解がないとできないと思いますので、そこら辺は地域に出向いていただいて機運を高めていただきたいと思いますけども、小中一貫校の開校予定というのはもう決めていかないといけないと思うんですけど、いつ頃予定をされていらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

教育長（山崎洋一君）

今後、学校や保護者、地域の方々の意見を今年伺っていきますので、その辺りを含めて開校時期については検討させていただきたいというふうに考えております。

学校の開校は決めてからでは地域の様子等のご意見が反映されませんので、とにかく地域の意見等を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

1 2 番（木佐貫徳和君）

昨年度、第一佐多中学校でシロアリ被害があって予算が計上されまして、小中一貫校の計画があるので落とされました経緯がありますよね。そのようなことで、佐多小学校か第一佐多中学校どちらかに決めていかないと私はいけないと思うんですけど、そこら辺の考え方はもう決めてあるんでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

シロアリの件がありましてまだ決めかねていないところでございまして、佐多小学校と第一佐多中学校の両方を見て、とにかく検討をしてまいりたいと。シロアリのこともございますので建設課とも色々協議を重ねながら、また町長のご意見等も伺いながら決めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

これ私の個人的な考えなんですけど、教室の配置とか、運動場の広さ、それからトイレの位置、スクールバスの乗降場所、そして駐車場の広さなどから考えたら第一佐多中学校が私はいんじゃないかと思います。

より良い学校づくりは、やっぱり地域の理解が一番重要でありますので、そこら辺は学校教育の意見も取り入れていただきますように、地域の意見を取り入れていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次をお願いいたします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

木佐貫議員の第1問第②項、定住促進と併せて佐多地区の児童・生徒を増やす施策は考えられないか伺うとのご質問でございますが、定住促進策としては、新築や空き家購入等を支援する定住促進住宅取得資金補助金により、神山校区以外の地域に地域加算を行い、地理的不便地域の定住促進を図っております。

また、ふるさと財団の地域再生マネージャー事業を活用して学校跡地等の活用を含め、移住定住につなげられないか調査研究を行っているところであります。

佐多地区の児童・生徒を増やす施策としましては、佐多地区の学校で学びたい、学ばせたいと思わせる学校づくりの観点が重要だと考えており、学校施設整備はもとより、地域と連携した学校づくりや、家族留学制度を進めてまいります。

1 2 番（木佐貫徳和君）

最近ですね、都会の方々のライフスタイルというのが変化し、コロナ禍の中ではありますけども、このITの発達により仕事はどこでも出来るということでもあります。

リモートで自分の田舎に帰り仕事をする人もおれば、全国どこでも採用しこのテレワークで仕事を進めるといふ企業も採用して仕事をするというそういう企業も増えております。私はこの児童生徒を増やす施策は、そういう方々をPRして移住定住につなげていくべきだと思います。

私が以前した質問したことのあるこの家族留学、山村留学の家族留学による児童生徒の増加対策というのを質問したんですけど、その家族留学について、教育委員会のほうはどのような対応をされていらっしゃるのでしょうか。お尋ねいたします。

教育長（山崎洋一君）

家族による留学制度につきましては、教育委員会、企画課、建設課において、留学費用の支援や空き家、空き住宅の情報提供および改良、支援などを検討してきました。

先日、親子留学の取り組み事例が新聞記事にありましたが、このような先進事例を参考に関係各課と調整をして早い時期に募集ができるように進めてまいります。

1 2 番（木佐貫徳和君）

教育長が言われましたけども、5月29日の南日本新聞に、西之表市の小学校で13家族24人が本年度4月に家族留学をされていらっしゃるんです。もしこの24人いたら、佐多小学校はひょっとしたら複式の学年が解消される場所があるかもしれませんよね。そう思ったんですけど、その他、種子島・屋久島・沖永良部なんかはこの家族留学に今力を入れていてどんどん問い合わせがあるそうです。

そこで、そういう取り組んでいる市町村に一番聞いて検証するのが一番いいと思うんですよ。そういう教育委員会は問い合わせはされていらっしゃるのでしょうか。どうでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁をさせます。

教育振興課長（浜田幸夫君）

新聞記事の西之表市には問い合わせをさせていただきまして、資料提供をさせていただきました。とても参考になる資料をいただきました。また、ネット上にもたくさん色々ありますので、先進事例を参考にし、また関係各課とも連携しながら募集に向けて調整を進めてまいりたいと思います。

1 2 番（木佐貫徳和君）

担当課が連携されまして、是非この家族留学というのは良い制度だと思いますので、是非取り組んでいただきたいと思います。

今度は企画のほうにお尋ねしますが、小中一貫校が近いうち進んでいくと、小学校か中学校どっちかが空く分けですよ。

そうした時、もう今跡地というのはいっぱいあるんですけど、冷暖房が昨年設置されております。そういうことで、ITを使ったサテライトオフィスのようなそういうのを誘致することはできないか、ちょっとお尋ねいたします。

町長（石畑博君）

学校の小中一貫校の流れにのって、いずれかが今のところでは空くことになりません。

今の流れでいきますと、大きい第一佐多中のほうがどっちかというところと利用勝手とかそういった部分では良いのかなということは私なりに感じているところです。

例えば、佐多小学校が空きになるわけですが、利用の形態については、当然木造の造りも非常に良いつくりで体育館・プールもあることから、今後においては、学校の統廃合が一貫校ができた段階では、今議員がおっしゃったような前回もご質問をいただきましたので、山村交流センターについても設備の関係で若干こっちは無理でした。そういった流れでいきますと、今の学校、小学校に立派な教室がいっぱいありますので、サテライトオフィス、それにも十分使っていくべきだというふうに思います。

そしてまた、もしご希望であれば、今佐多の保育園、そして学童、ここが同じ施設内にあると利用をする方々には駐車場から考えたときに非常に良い施設になるのかなというふうには思っているところです。

いずれにしても、学校が空いてきますので、利活用をする方策は、やはりこの地域住民の方々のご意見も賜りつつ、機能が発揮できるそういった施設のありようを今後検討をしていければと思っております。

12番（木佐貫徳和君）

有効活用をしていただきたいと思っておりますけども、昨年度から今年にかけて、伊座敷に実際3名の方が転入移住されて、自分の家で借家でテレワークをされていらっしゃるみたいです。

仕事の内容までは把握できませんけど、実際自分の家でされているみたいです。

昨年、視察に行った南九州市や串木野市では、最近そのサテライトオフィスもオープンしたみたいですので、是非この移住定住に取り組んでいただきたいと思っております。

それともう1点、佐多小学校、第一佐多中学校の児童生徒が減っていく原因がもう一つあるんです。というのは、この川南・川北地区に家を新築して、佐多の人が家を新築して、そして、自分は仕事のため通勤して来て子どもたちは神山小と根占中に出すと。

これは理由があって、佐多小学校の複式はもう出したくない。それと、子どもが大きくなって将来高校に行くときお金が掛かるから、根占からだと始発のバスに間に合うからこっちに住むんだということなんです。

だから、それをなくすためには、やはり何か施策を考えていかないと私は駄目だと思うんです。

そこで、佐多地区に家を新築されるようにしないとイケないと思うんですけど、今、定住促進の補助事業がありますよね。これの見直しを私はすべきだと思うんです。

要するに、有利な方向にしないとなかなか家を作ってもらわなくて、さっき言いましたように、この役場周辺に。町内ですから別に問題はないわけなんですけども、ますます佐多のほうは人口が減っていくという現象があるわけですよ。

例えば、私が思ったんですけど、空き家を購入して取り壊しますよね。その家は今30万しか補助が出ませんが、それでそこに家を建てると。そして、新築をした場合は、補助が対象になって出ますよね。それを取り壊す費用をほとんど補助をしますよと。そして、佐多に家を造ってくださいと。そして、定住促進の補助のその補助金を佐多地区はもっと上乗せしますよというそういう改正をしていただければ、作る人も出てくるんじゃないかと私は思うんですけど、町長どうでしょうか。

町長（石畑博君）

今おっしゃいました定住支援の住宅補助については、当時、木佐貫議員が企画にいらした時に創設もされたと思っております。その段階では、地域加算についてを僅かの差の上乗せ分がありました。

しかしながら、今それからもう10年経った中では、その支援に、そひこじゃねえということも確かに聞いているところです。

現実の話として、私の今丸峯の居住のところの下に町営住宅がありますけれども、ここが2つ空いておりましたら、結局伊座敷に住みたかった方が空き家で住む家になかったと。空き家はあったんだけど住めなかったということで、もうなかったから丸峯の住宅を借りましたということでちょっと、私も自治会長でしたので挨拶に来られました。せっかく結婚をすつとにやっぱりよか家に住もごあっじゃいなあということをおっしゃいました。確かにだろなあと思っております。

そういったところで親御さんから等のご意見もあったんですけども、今、空き家はどんどん増えていくと。その空き家を解消していかないと、また新たに新築される方が新たに土地を見つけるのはなかなか難しいと。

そうであることから、現在の空き家をもう住めない空き家であれば、そこにもし建てられるのであれば、その空き家の解体の現在のその30万の補助ですね、これを解体して建てられる状態までまだかなりのかさ上げをしていって、そうすることで空き家は減って新築が増えるという部分で空き家解体がやっぱりネックになっておりますので、そこについては、今の支援策の見直しはする時期かなということでは思っております。

ただ、今のところ根占地区では横別府でありますけれども、辺塚のほうが多く加算があるだけで、あまり加算に対してこの恩恵が少ないというかそういった感じも受けておりますので、その見直しについては、また皆さん方のご意見を賜ってその負担がかなり減っていくべきだと思いますので、そういった流れの制度の見直しをしていければというふうに考えております。

12番（木佐貫徳和君）

そこは是非検討いただいて、少しでも家をつくりやすい環境を整えていただきたいと思えます。

それからもう1点、これはあんまり良い質問じゃないんですけども、日本の法律というのはどこにも住んでいいという、自由に居住することができる、守られるため強制はできないんです。これはもう分かっています。

そのようなことが分かっているながらあえて質問をさせていただきますけども、佐多地区にどの程度の職員の方が全職員の中で何%ぐらいの方が住んでいらっしゃるのでしょうか。お尋ねいたします。

町長（石畑博君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等君）

現在の職員数が119名となっておりますので、佐多地区に居住している職員14名となっております。割合としましては11.8%となっておりますのでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

1割ぐらいしか住んでないということですけども、新しく採用された職員はほとんどこの近辺に住んでいるということだと思いますけども、3月に幸福議員も質問をされましたけども、佐多地区に職員が家を作った場合、今補助の対象になってませんよね。ここも是非佐多地区の職員が家を作った場合、伊座敷・大泊どこでもいいですから作った場合、補助の対象に加えていただくことはできないか。どうでしょうか、町長。検討でいいですけど、どうでしょうか。

町長（石畑博君）

新築については、どこにおいても条件は一緒ですので。

ただ職員については自前で、その補助金を貰うのを控えていただいているというのが現状です。貰える権利はありますので。

1 2 番（木佐貫徳和君）

私は、過疎高齢化が進んでる中においては、各地区に職員も分散し、その地区の集落支援員として、夜間のために住民のために支援していくことは最も大事だと私は思います。

夜間の火災とか大雨の時の災害とか連絡員も必要になってきますよね。そのようなとき各地区に職員がおったら素早い対応が私は出来ると思うんです。せめて新しく採用された佐多地区の出身の職員の方は、強制はできないと先ほども言いましたけど、強制は確かにできません。

研修等を通じてそのような職員は役割があるんだということを啓発していただいて、これを言っていけませんけど、進んで住んでいただくように啓発をしていただきたいとお願いをしておきます。

先ほども言いましたけど、この川南・川北地区に家を作った方も畜産の方がいらっしやるんですよ。そうした時、今は親がいるからみしまわりは親がしてくれるから安心だと言っております。

しかしながら、将来、自分が本当に困ることにはなるんじゃないかと。それは確かに危惧されております。そういうことも無理して作っているということでもあります。

それから、私は先ほども言いましたけど、佐多小学校に通わず親が複式は嫌だという先入観があるんですね。

そこで、団体でのスポーツなどの競争意識が芽生えないデメリットは多少ありますけども、私はマンツーマンで教育指導ができ、行き届いた学習面での効果が上がってくるというメリットが、これが一番大きいんじゃないかと私は思うんですけど、そのようなメリット・デメリットというのを保護者に伝える機会というのは、教育委員会としてはあられるんでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

複式学級のメリット・デメリットについては色んなことを言われております。

先ほど議員が言われましたように、少人数だからこそ個に徹した指導ができる。これは大きなメリットです。しかも、担任との関わりの時間が長い。よって、子どもの性質・性格、色んなことが分かってくる。そういうことで指導がされて成績が伸びていくという、これは事実であります。

デメリットとしては、今言われましたように、例えば、体育の時間に5、6年生が、よし、今日はドッチボールしようよとした時に6人しかいないでやった場合に3対3、サッカーをしようとしたとき3対3、ちょっと難しいなど。そういうのがあって、非常にこの団体競技では向いてないと、デメリットがあります。

それから、1年生から6年生までずーっと同じクラスでいくと序列が付いてしまう。A君が1番、成績は1番。B君は運動は1番、何かこうなってしまう。そういうことをば打破していかないといけないのじゃないだろうかなと思っております。

その一番の打開策が小中一貫校であるんじゃないかなというふうに私自身は思っているところです。といいますのは、小学校の5年生・6年生・中学校の1年生、3学年が一緒になって体育ができる、音楽ができる、そうになっていくと団体競技も出来てくるんじゃないだろうかなと。

そういうメリットをば含めて、この複式学級のデメリットじゃなくてメリットのほうをば大きく保護者あるいは地域の方々に伝えていくのは大変重要なことじゃないだろうかなと思っております。学校長のほうには、家庭教育学級や、或いは地域との懇談会等では必ず複式学級のデメリットを言う必要はないと。メリットを大いに強調しなさいと。

特に、学力については、力がついていきますよというようなことをば是非伝えてほしいというふうには言っております。

3年前、今の高校2年生は、学力テスト、全国学力テストでは、県の平均は上回るどころか、全国の平均も上回り、何と鹿児島県でもトップにあったとって学校教育課長が視察に来られたことがあります。それぐらい力が付いていくということになります。

ただ、当然個人の能力差はありますけれども、そういうようなところも大いに言って保護者に理解をしていただきたいと。

もう一つは、先ほどから留学のことが言われておりますけれども、わざわざこの小さな学校を狙って留学している子どももおります。

その辺も含めて、今後、広報活動には力を入れていきたいなというふうに考えております。

1 2 番（木佐貫徳和君）

そのような保護者の方々が複式学級について正しく理解できるように説明会等で行っていただきたいと思っております。

私が高校に出るときは、町長も同じ頃ですけど50年前です。その時、下宿代が1万円でした。そして、私が子どもを出すときは20年前で5万円でした。今、8万から9万掛かるそうなんですけども、その下宿代が負担が大きくて、ここに家を作ったり、鹿屋に家を作って鹿屋から通勤される方がいらっしやったんですね。それで、もう1人は、母親がアパートを借りて子どもの面倒を見ながら週末だけ帰って来るという方もいらっしやいます。そのようにして、佐多の方々というのは非常に苦勞して高校に出したという、今でもそうなんですけど経緯があるわけですね。だから、私はこの始発のバスに乗せることができれば一番いいんじゃないかと。

それで、昨日の鹿児島交通に聞いたら1カ月1万6800円だそうです。定期代がですね。それだけで済むんですね。そこで、通学できる方法はないかと思うんですね。6時何分根占始発なんですけど、コミュニティバスを走らせれば一番手っ取り早いんですけど、1人か2人しかいないのを出すわけにはいきませんので、バスの子会社

にこの始発を伊座敷にすることは出来ないかというのは町長、協議はできないでしょうか。

町長（石畑博君）

今のお話は前からある話で、なかなか取り組んでいなかった部分もあります。現在の公共交通としての事業者さんの中では、やはりこの赤字という部分が大きく出ているわけです。そうした時に、今議員がおっしゃった必要とする方に対する部分が、いわゆる鹿屋に下宿をしないように佐多地区からも鹿屋の学校に通学できるということを想定しますと、今現在、垂水新港も、垂水新港から5時40分ぐらいに出ていると思います。それは鹿屋高校とか鹿屋工業まで十分に行けるバスなんです。

それを考えると、今根占のバス停を6時8分だと思っんですけど、そのバスが出ることを佐多地区からのことも考えると、佐多からのお願いをする必要もあると考えます。それは当然、佐多から出ると、ほんならもう我が家から行たっもろをかいと言うと、親御さんの負担は減るわけですね。

そのことを鑑みまして、やっぱり佐多発ということ考えた時に、コミュニティバス等を利活用するんであれば、やはりこの地元業者の方々に自由度の高い運行であるべきだと思いますので、いわゆる学校通学の支援という意味と、それからいわゆる鹿屋等に行かれる一般の方々の居住の中での出来ない部分をその車を出すことによって、いわゆる今コミュニティバスが鹿屋に行くバスに合わせて伊座敷で停まるんですけども、それが今おっしゃった部分については子どもの通学ですので、単純に時間で言いますと、佐多を5時45分に出ると根占の6時8分のバスに間に合うという計算なんです。

そこについては長くなりますけど、親御さんごと本人だけ下宿はいいですけども、現状としては、家族みんなで引っ越していくのが多くなってきてるもんですから、せっかくこの子育てで南大隅町に住んでいただくという町外から来る方々がいるのに関わらず、今度は地元の方が出ていくのは本当に大変なんです。

そういったことを考えた時には、やはり今しないといけないことだというふうにはそれを思っております。

そういったことから何人いらっしゃるか分からないと、それは確かにだと思いません。地域のコミュニティを考えた時に、今町の総人口が6,500ぐらいです。そうした時に、旧根占が4,800、旧佐多は1,700です。

そうすると、そういった働き世代の方々が出て行っちゃうと、やっぱり地域のコミュニティと地域の自治会の機能がなかなか弱くなっていくことで、更にまた過疎化が加速するというようなそういった悪い連鎖もありますので、そういうことについては十分取り組んでいくべきであって、朝そういったバスの運行をすることが今いらっしゃる方々を外に出さない、出してもらわずに地元に住んでいただくという引き留めの策になるということがあると思いますので、そこについてはバス事業者と話をすれば十分可能だと思います。

ですから、まずは、そういった対応があるということを実験実証で可能であれば、年度内から来年春のやっぱり高校に行かれる方々の話になりますので、その時からではまだ運行が上手くいかないと思いますので、実証として、そのことをコミュニティバスの営業の運行をちょっと長くなるということで、朝一番のバスと夕方の鹿屋から来るバスは根占着に5時20分ぐらいのバスでない佐多まで行かないんですね。そうすると4時過ぎのバスに乗らないと佐多までは帰り着かないわけです。そ

れの補完を、あとまだ6時20分に着くバスと7時半に着くバスがいますから、そのいずれかの部分に根占着からのそういったコミュニティ運行を補完ということにしていくとそこでも幾分かのそういった町民の方々のご理解があればその運行についてはしていくべきかなと思いますので、そこは重要な課題として、先ほど森田議員からもありました。そしてまた、昨日上之園議員からも働き手がいないと、津崎議員からのホテルの中でも雇用しても集まらないというのは人手不足だということとは十分ありますので、そのことを含めて、今おっしゃったことは、一番の入り口だということの位置づけをしてやっていければというふうに思います。

12番（木佐貫徳和君）

町長が言われたように、私の知ってる人も家族ごと鹿屋に引っ越して、家を作って自宅から高校に出して、仕事は鹿屋で見つけたという人が何人もいます。

そして、鹿屋に作って、鹿屋からこっちのほうに通勤される方もいらっしゃいます。だから、そういうことを出さない為に、さっき私が言ったバスとか家の新築のそういうのを是非取り組んでいただきたいと思います。

冒頭申し上げましたけども、児童生徒に関係なく、是非最適な状況を作っていただきたいと思います。小中学校の実現に向けて、保護者や地域の方々と一緒になって児童生徒を増やす施策も併せて取り組んでいただきまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（松元勇治君）

暫時休憩します。

11:38

～

13:00

（全員協議会）

- ▼ 日程第2 報告第1号 南大隅町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- ▼ 日程第3 報告第2号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 報告第1号 南大隅町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について、及び、日程第3 報告第2号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、以上2件を一括議題とします。

提案者の報告を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

ただいま一括報告となりました報告第1号及び第2号についてご報告を申し上げます。

報告第1号は、南大隅町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）、地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和4年政令第133号）、地方税法施行規則等の一部を改正する省令（令和4年総務省令第27号）が、令和4年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、町民税及び固定資産税に係る規定について、所要の改正を行い、去る3月31日に専決処分したものであります。

続きまして、報告第2号は、南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）、地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和4年政令第133号）、地方税法施行規則等の一部を改正する省令（令和4年総務省令第27号）が、令和4年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税の限度額について所要の改正を行い、去る3月31日に専決処分したものであります。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

▼ 日程第4 報告第3号 令和3年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長（松元勇治君）

日程第4 報告第3号 令和3年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本件について、町長からお手元に配付のとおり報告がありました。

これについて質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

- ▼ 日程第5 報告第4号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第12号）の専決処分について
- ▼ 日程第6 報告第5号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
- ▼ 日程第7 報告第6号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分について
- ▼ 日程第8 報告第7号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）の専決処分について
- ▼ 日程第9 報告第8号 令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

議長（松元勇治君）

日程第5 報告第4号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第12号）の専決処分についてから、日程第9 報告第8号 令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

引き続き、一括報告となりました、報告第4号から第8号までの5件について、ご報告を申し上げます。

報告第4号は、令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第12号）の専決処分についてであります。

本件は、令和3年度の地方交付税、国県支出金、町債等が確定したことに伴い、最終の予算調整を行うため、去る3月31日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5千8百90万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億9千8百29万1千円としたものであります。

今回の補正予算の主なものは、歳出予算では、新型コロナウイルス対策事業の精算に伴う補助金の返還、減債基金等への積立のほか、精算見込みによる調整を行い、歳入予算では、特定財源の調整及び地方交付税等を計上いたしました。

また、「第2表 地方債補正」では、合併特例事業、過疎地域自立促進特別事業等の借入限度額の変更を行ったところであります。

次に、報告第5号は、令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億3千7百77万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ11億9千5百99万7千円としたものであります。

今回の補正予算の主なものは、歳出において、保険給付費等の決算見込みによる調整等を行い、歳入予算では、県支出金等の調整を行ったところであります。

次に、報告第6号は、令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ62万7千円を減額し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4千3百66万6千円としたものであります。

今回の補正予算の主なものは、不用額の減額と、それに伴う繰入金等の調整であります。

次に、報告第7号は、令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7千9百3万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9千9百94万円としたものであります。

今回の補正予算の主なものは、歳出予算において、保険給付費、地域支援事業費を減額し、歳入予算においては、国県支出金、繰入金等を調整したものであります。

次に、報告第8号は、令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ37万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4千4百77万9千円としたものであります。

今回の補正予算は、歳出予算においては、広域連合納付金、歳入予算においては、繰入金をそれぞれ減額したものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番（上之園健三君）

国民健康保険特別会計についてお聞きいたします。

予算書の8ページでお願いいたしますが、保険給付費の一般被保険者療養給付費が1億1千6百万ですかね、減額なっておりますけれども、これはコロナ禍による受診控えも影響がございますか。

町民保健課長（上大川秋広君）

主な原因といたしましては、コロナ禍における受診者が少なくなったことが考えられるというふうに考えております。

議長（松元勇治君）

他に質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

これで質疑を終わります。

▼ 日程第10 同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件

議長（松元勇治君）

日程第10 同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

同意第2号は、教育委員会委員の任命について同意を求める件についてであります。

本町の教育委員に、南大隅町根占川北1383番地、坂口和敏氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第4号 南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治君）

日程第11 議案第4号 南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、

（「同意案件は、起立採決ではないか。」との声あり。）

議長（松元勇治君）

すみません。間違えました。

同意第2号からもう1回入ります。

休憩します。

1 3 : 1 3

～

1 3 : 1 4

（日程第10 同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件の質疑から再開）

議長（松元勇治君）

再開します。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号 教育委員会委員の任命についての同意を求める件を採決

します。

起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立をお願いします。

起 立 多 数 （全員起立）

議長（松元勇治君）

起立多数です。

したがって、同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第11 議案第4号 南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治君）

日程第11 議案第4号 南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第4号は、南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

本件は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律等の施行等に基づき、本条例における単価を同様に改定するため、所要の改正を行うものであります。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第4号 南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 南大隅町議会議員及び南大隅町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第12 議案第5号 南大隅衛生管理組合同規約の一部変更について議決を求める件

議長（松元勇治君）

日程第12 議案第5号 南大隅衛生管理組合同規約の一部変更について議決を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第5号は、南大隅衛生管理組合同規約の一部変更について議決を求める件についてであります。

本件は、管理者の選任の方法の変更に伴い、南大隅衛生管理組合同規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第5号 南大隅衛生管理組合規約の一部変更についてを議決を求める件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第5号 南大隅衛生管理組合規約の一部変更について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第13 議案第6号 塵芥処理車購入事業契約の締結について議決を求める件

議長（松元勇治君）

日程第13 議案第6号 塵芥処理車購入事業契約の締結について議決を求める件を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第6号は、塵芥処理車購入事業契約の締結について議決を求める件についてであります。

本件は、塵芥処理車購入事業契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、塵芥処理車購入。
契約の方法は、指名競争入札。
契約金額は、8百61万1千1百69円。

契約の相手方は、鹿屋市今坂町10015番地
いすゞ自動車九州株式会社
鹿屋支店 支店長 竹森雅則氏でございます。
よろしくご審議のうえ、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第6号 塵芥処理車購入事業契約の締結に、
休憩します。

(50秒ほど休憩)

議長（松元勇治君）

再開します。
これから、議案第6号 塵芥処理車購入事業契約の締結について議決を求める件
を採決します。
お諮りします。
本案について、決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第6号 塵芥処理車購入事業契約の締結について議決を求める
件は、可決されました。

- ▼ 日程第14 議案第7号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第15 議案第8号 令和4年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第16 議案第9号 令和4年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治君）

日程第14 議案第7号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてから、日程第16 議案第9号 令和4年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第7号から9号まで、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第7号は、令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千4百93万円を追加し、歳入歳出予算の総額を70億7千3百48万6千円とするものであります。

歳出の主なものは、プレミアム商品券発行事業、ワクチン接種事業などの新型コロナウイルス感染症対策事業に係る経費などでございます。

歳入は、国庫支出金、諸収入の増が主なものでございます。

次に、議案第8号は、令和4年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1千3百20万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2千7百14万4千円とするものであります。

今回の補正は、人事の異動に伴い人件費を調整するものであります。

次に、議案第9号は、令和4年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、収益的支出から、61万8千円を減額し、収益的支出の予定額を3億1千1百83万6千円とするものであります。

今回の補正は、人事異動に伴い人件費を調整するものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、ご審議のうえ、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（熊之細等君）

それでは、議案第7号 一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

まず、歳入のほうから主なものをご説明いたします。7ページをお開きください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目衛生費国庫負担金に1千92万4千円。新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金として計上いたしました。

次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金に6千95万5千円。

新型コロナウイルス感染症対策事業に係る地方創生臨時交付金として計上いたしました。

続いて、同項2目民生費国庫補助金、8節子育て世代生活支援特別給付金7百万円は、子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る国庫補助金として計上いたしました。8ページをお願いします。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金7百15万4千円は、今回の補正予算に係る財源調整として、9目緑茶加工施設整備基金繰入金5百50万円は、一次産業施設整備事業に係る財源としてそれぞれ計上いたしました。

続いて、21款諸収入、3項雑入、1目雑入4百60万円は、コミュニティーバス購入事業の助成金が決定したことによる計上でございます。

次に、歳出の主なものでございますが、9ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、21目新型コロナウイルス対策費6千95万5千円は、新型コロナウイルスの感染防止や住民生活を支援するものでございます。

主なものは10ページですが、10節需用費の修繕料に8百33万8千円。これは公衆トイレなど主な公共施設の手洗い器を自動水栓に取り替え等を行うものでございます。

また、18節負担金補助及び交付金に、プレミアム商品券発行事業として3千10万円。

指定管理者施設支援事業は、原油価格の高騰に対する支援として6百11万円を計上いたしました。

12ページをお願いします。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、18節負担金補助及び交付金7百万円は、子育て世帯生活支援特別給付金として計上いたしました。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費ですが、13ページをお願いします。

12節委託料1千92万5千円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業として計上いたしました。

続いて、5款農林水産業費、1項農業費、4目農業振興施設費5百50万円は、一次産業施設整備事業として予算計上いたしました。

15ページをお願いします。

7款土木費、3項河川費、1目河川総務費1千1百万円は、河川の台帳整備業務委託事業として計上いたしました。

18ページをお願いします。

9款教育費、6項保健体育費、2目保健体育施設費、17節備品購入費6百35万円は、佐多山村交流広場に東屋を設置するものでございます。

以上、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

支所長（坂口達郎君）

次に、議案第8号 令和4年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。7ページをお開き願います。

歳出。1款総務費、1目辺塚診療所一般管理費から、9ページ、2款医業費、7目大泊診療所医業用衛生材料費まで1千3百20万1千円の減額であります。4月1日付け人事異動に伴う人件費の調整と、それに伴う歳入6ページです。

3款繰入金、1目一般会計繰入金の調整であります。

以上、ご審議ご決定くださるようよろしくお願いいたします。

建設課長（中之浦伸一君）

それでは、次に議案第9号 令和4年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。3ページをお願いいたします。

収益的支出の1款事業費用、1項営業費用、4目総係費61万8千円の減額でございます。人事異動に伴い人件費を調整したものでございます。

以上、ご審議、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

▼ 散 会

議長（松元勇治君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

6月22日は午前10時から本会議を開きます。

明日6月17日は、常任委員会となっております。

本日はこれで散会します。

散 会 ： 令和4年 6月16日 午後 1時32分